

# あきる野市 議会だより

平成20.11.1

NO. **534**

発行／あきる野市議会 編集／議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



野辺川原地区の田んぼで稲刈りをする東秋留小学校5年生

## 第3回(9月)定例会

### 議員定数削減 P15

- **審議結果**  
提出された議案を慎重に審議…………… P 2
- **決算審査**  
平成19年度決算を認定…………… P 4
- **一般質問**  
聞いてみたいな、こんなこと(質問者14名)…………… P 6
- **新副議長就任**  
新副議長挨拶…………… P 14
- **あきる野ウォッチング**  
あんなとこ、こんなとこ(山田)…………… P 18

**本会議の様様をインターネットで配信中**

くわしくは13頁をご覧ください

# 平成20年9月

## 定例会の概要

9月定例会は、9月2日に開会し、9月26日まで25日間の会期で行われました。定例会初日の2日から4日までの3日間で14名の議員による一般質問が行われました。

5日には、市長から提出のあった議案や市民から提出のあった陳情を審議し、補正予算等の議決、議案や陳情の委員会付託を行いました。

10日・11日・12日の3日間は、常任委員会が開催されました。10日には総務委員会、11日には環境建設委員会、12日には福祉文教委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案の審査などが行われました。

17日・18日には、決算特別委員会が開催され、平成19年度の7会計について、歳入歳出決算が審査されました。

最終日の26日には、総務・環境建設・福祉文教の各常任委員長と決算特別委員長の委員会審査報告などを受けて、質疑・討論の後、採決が行われました。

## 9月定例会で決まったこと

### 市長提出議案（28件）

○あきる野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

あきる野市固定資産評価審査委員会委員の法理規夫氏は、平成20年11月9日をもって任期満了となり、引続きあきる野市固定資産評価審査委員会委員に選任するため議会に同意を求めるものです。任期は、平成20年11月10日から平成23年11月9日までとなります。

○あきる野市教育委員会委員の任命について

あきる野市教育委員会委員の塚野征氏は、平成20年10月27日をもって任期満了となるので、山城清邦氏をあきる野市教育委員会委員に任命するため議会に同意を求めるものです。任期は、平成20年10月28日から平成24年10月27日までとなります。

（以上、投票の結果、全員賛成で同意）

○あきる野市特別職の職員給料等の特例に関する条例

行政改革を推進するため、市長及び副市長の給料月額を改正（減額）する必要があることに伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市教育委員会教育長の給料等の特例に関する条例

行政改革を推進するため、教育長の給料月額を改正（減額）する必要があることに伴い、規定を整備するものです。

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律（平成20年法律第69号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子育て支援のより一層の充実を目的に、乳幼児の医療費の助成における所得制限を廃止するため、規定を整備するものです。

○あきる野市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）が改正されることに伴い、規定を整備するものです。

○市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、あきる野市測上602番地先から同614番地先まで、他7件を市道路線に認定するものです。

○市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、あきる野市測上404番地先から同450番地先まで、他3件の市道路線を廃止するものです。

○市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、あさる野市上代継441番地1先から測上507番地先までを同441番地1先から同626番地先までに変更するものです。

○市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、あさる野市瀬戸岡762番地3先から同426番地1先を市道路線に認定するものです。

○市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、あさる野市瀬戸岡762番地3先から同436番地1先までを同790番地1先から同436番地1先までに市道路線を変更するものです。

可決

○あさる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

公の施設である五日市ファインプラザの管理を

指定管理者に行わせるため、規定を整備するものです。  
**（賛成多数で原案を可決）**

○平成20年度あさる野市一般会計補正予算（第2号）  
 ※補正予算額については下の表をご覧ください。

○平成20年度あさる野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○平成20年度あさる野市老人保健特別会計補正予算（第1号）

○平成20年度あさる野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○平成20年度あさる野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○平成20年度あさる野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

可決

○平成19年度あさる野市一般会計歳入歳出決算の認定について

○平成19年度あさる野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成19年度あさる野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成19年度あさる野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成19年度あさる野市戸倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
 （以上、賛成多数で原案を認定）

○平成19年度あさる野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成19年度あさる野市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 （以上、全会一致で原案を認定）

※歳入歳出決算額等の詳細は4・5頁をご覧ください。

諮問（1件）

○人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

人権擁護委員の森田浩一氏と高木清文氏は、平成20年12月31日をもって任期が満了となるため、渡邊哲男氏と三上裕子氏を候補者として推薦するため議会に意見を求めるものです。任期は委嘱の日から3年となります。  
**（全会一致で適任と認める）**

議員提出議案（6件）

○あさる野市議会議員定数条例の一部を改正する条例  
**（賛成多数で原案を可決）**  
 ※詳細は15頁をご覧ください。

○インド洋での給油活動を中止し、ガソリンの値下げを求める意見書

○後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書  
**（以上、賛成少数で原案を否決）**

○あさる野市議会会議規則の一部を改正する規則

○地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書

○「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書  
**（以上、全会一致で原案を可決）**

陳情（5件）

○「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める陳情

○「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書採択に関する陳情  
**（以上、全会一致で陳情を採択）**

○下水道使用料の減免についての陳情

○秋川3丁目4の温浴施設建設に関する陳情

○秋川3丁目4番地の新都市建設公社用地に予定されている「あさる野複合施設新築計画」（温浴施設）の白紙撤回、計画変更を求める陳情  
**（以上、賛成少数で陳情を不採択）**

平成20年度 補正予算額

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計	259億2256万0千円	△1192万5千円	259億1063万5千円	
特別会計	国民健康保険	84億0578万4千円	6956万3千円	84億7534万7千円
	老人保健	6億1221万0千円	2833万4千円	6億4054万4千円
	後期高齢者医療	11億1246万0千円	103万7千円	11億1349万7千円
	介護保険	41億0184万4千円	6385万1千円	41億6569万5千円
	下水道事業	60億1694万7千円	△482万9千円	60億1211万8千円



## 決算特別委員会を設置

### 平成19年度歳入歳出決算を審査

平成19年度の7会計の歳入歳出決算は、議長・監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、9月17日・18日の2日間にわたり、審査を行いました。

まず、所管部長から主な事業等の成果などについて説明を受け、その後、質疑に入りました。活発な議論を行い、慎重な審査の結果、一般会計決算及び6件の特別会計決算をすべて認定しました。

決算特別委員会による2日間の審査の後、最終日である9月26日の本会議において、決算特別委員会の委員長が審査報告を行い、その報告を受け、質疑や討論が行われました。その後、平成19年度の7会計の歳入歳出決算の採決が行われ、7会計全ての決算が、原案どおり認定されました。

## 一般会計決算に対する討論

### 反対

**日本共産党  
あきる野市議団**

歳入の個人市民税は、税源移譲と定率減税が廃止されたことにより前年度比約8億3千万円の増税。また、給与収入は、前年比では横ばいで年金収入は減っている。

歳出では、秋多中と屋城小の校舎耐震診断及び耐震設計委託費、草花小、南秋留小の扇風機設置などの設備整備が行われた。また、草花児童育成会の定員20名増員、屋城児童館の集会室などの設備整備、学校休業日の児童館の開館時間延長など、一定の改善が図られたことは評価する。しかし、西多摩で一番高い下水道料金、多摩26市で2番目に高い保育料、高い国保税、市独自の介護保険料や利用料の減免制度もなく、「るのバス」はまだまだに財政難を理由に1台の運行のままで、市民サービスは後回しとなっている。

温泉建設事業では駐車場の拡張や足湯の屋根設置工事などに新たに約4千5百万円のお金をつぎ込んでいる。土地開発公社の売れ残った土地の借金の残金の利息と売却損は、市税から約1億4千万円補填している。収入が増えない中で、もろもろの負担増で市民の暮らしは深刻な状況にある。自治体の本旨である住民のくらしや健康を守り、福祉や教育の充実を最優先に税金を使うよう求め反対討論とする。

### 賛成

**清風会**

平成19年度は非常に厳しい財政運営が強いられる中で「義務教育就学児の医療費助成」や「児童手当の拡充」「めざせ健康あきる野21計画」の推進など少子高齢化社会への対応策が図られたことを高く評価する。また、昨年4月にオープンした「秋川溪谷瀬音の湯」は当初見込みを上回る来館者で好評を得ている。そして、6月には圏央道と中央道がつながり、地域経済の活性化に寄与している。さらに8月には中央図書館もオープンし、図書館サービス網の充実が図られた。次に、小・中学校の耐震化は2校の設計委託が実施されたが、未整備校舎の早期耐震化を会派として要望してきたところ、本9月定例会において平成23年度までに全ての校舎・体育館の耐震化工事を完了させるとの方針決定がされた。市長の英断に敬意を表する。

歳入の面では、自主財源の根幹である市税で個人住民税が税源移譲などにより増収、固定資産税も新築住宅の建設などにより増収している。また、徴収率も対前年度比で向上し、使用料や学校給食納付金など成果がでている。徴収関係職員の努力の結果と評価する。

今後とも更なる行政改革を実施し、堅実な財政運営に努めるよう要望し、清風会の賛成討論とする。



決算特別委員会での採決

## 平成19年度 歳入歳出決算額

会計別	予算現額	歳入総額	歳出総額	差引残額 (翌年度繰越)	
一般会計	242億2666万2000円	241億6544万6913円	238億5482万8110円	3億1061万8803円	
特別会計	国民健康保険	80億8849万8000円	80億3111万1947円	78億8327万9672円	1億4783万2275円
	老人保健	45億6216万6000円	43億6620万3517円	43億3786万3790円	2833万9727円
	介護保険	39億2406万9000円	38億9335万8309円	38億3001万3868円	6334万4441円
	戸倉財産区	1380万4000円	1540万9612円	684万4568円	856万5044円
	下水道事業	33億1987万6000円	33億3782万3075円	32億8395万2073円	5387万1002円
	受託水道事業	10億3135万2000円	9億3706万4567円	9億3706万4567円	0円
	計	209億3976万5000円	205億8097万1027円	202億7901万8538円	3億0195万2489円
合計	451億6642万7000円	447億4641万7940円	441億3384万6648円	6億1257万1292円	

### 賛成

#### 公明党

米国の金融不安に端を発した世界経済の混乱の中、原油、穀物物価の高騰によるガソリン等の物価上昇が、生活を圧迫している。景気の先行きに不安すら覚える昨今である。

平成19年度の決算については、歳入のほぼ半分を占める市税は、9.1%の増となっているが、税源移譲や定率減税の廃止等が要因で、実質的な税増収にはなっていないと考える。

しかしながら、市税の徴収率は96.5%で多摩26市中でも上位にあり、更には学校給食納付金の徴収率は96%、現年度分では99.3%と、数年前より大きく改善されている。担当職員の地道な徴収努力に敬意を表するとともに、悪質な滞納者へは、法的手段をも辞さず、との断固たる姿勢を支持するところである。

歳出の主な事業として、計画的に進めていくとした学校施設の耐震化については、この度、計画を前倒しし、平成23年度の耐震化工事の完了を目指す、との市長のご決断を高く評価すると共に、一日も早い耐震化完了を期待するところである。

これからも、市民の目線に立ち、真に必要な施策を展開すると共に、更なる行政改革に取り組むことを要望して、賛成討論とする。

### 賛成

#### 政和会

平成19年度決算は、大型事業が終了したため歳入約15%の減、歳出約14%の減となっているが、多摩26市中唯一経常収支比率が100%を超えている。このことが直ちに財政が困窮する事態にはならないまでも、相当な覚悟を持って行政改革に取り組まなければならないと考え、幾つかの意見を述べて賛成の討論とする。

歳入では、構成比で約48%を占める市税収入は、多摩26市中徴収率で見ると第5位で、職員の積極的な徴収に最大限の賞賛を送るものである。市債は18年度比約40億円で約82%の減額となっているが、新たに減収補てん債などで、約1億円の借金をしており、経常収支比率の押し上げの要因となるので、適切な管理を行っていく必要があると思う。

歳出では、投資的経費は減少しているが義務的経費は、扶助費と公債費の増加で約3%上昇しており、厳しい財政状況の中での、行政サービスの向上に努めていただきたい。最後に市民の視点に立った施策の展開を要望して賛成討論とする。